着した産業又は地場産業の育成、企業誘致や企業育成のための支援等地域の特性に応じた産業の振興、産学官の連携による新産業の育成、就職の促進につながる人材育成及び産業等に関する積極的な情報提供等に努めること。	産業又は地場産業の育成、企業誘致や企業育成のための支援等地域の特性に応じた産業の振興、産学官の連携による新産業の育成、就職の促進につながる人材育成及び産業等に関する積極的な情報提供等に努めること。
４～７　（略）	４～７　（略）

○環境省告示第七号
経済産業省
厚生労働省

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和四十八年法律第百十七号）第四条第一項の規定に基づき、次に掲げる新規化学物質が同項第二号から第五号までのいずれかに該当するものである旨の通知をしたので、同条第四項の規定に基づき、その名称を公示する。

平成二十九年七月三十一日

環境大臣　山本　公一
経済産業大臣　世耕　弘成
厚生労働大臣　塩崎　恭久

通し番号	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第４条第１項の規定に基づき、同項第２号から第５号までのいずれかに該当するものである旨の通知をした新規化学物質の名称	整理番号
1	オクタヒドロインデン	(4)—1970
2	［２－（クロロメチル）オキシラン・４，４′－（プロパン－２，２－ジイル）ジフェノール重縮合物］・４－*tert*－ブチルフェノール・４，４′－（プロパン－２，２－ジイル）ジフェノール重付加物	(7)—3448
3	４－（ヘキシルスルファニル）アニリン	(3)—4658
4	１，３－ジヨード－５，５－ジメチルイミダゾリジン－２，４－ジオン	(5)—7009
5	３，４，５－トリメトキシトルエン	(3)—4659
6	アルキル（Ｃ＝８を主成分（90％以上）とする、Ｃ＝７～９、直鎖型及び分枝型）＝３－（３，５－ジ－*tert*－ブチル－４－ヒドロキシフェニル）プロパノアート	(3)—4660
7	｛［(エテン・プロペン共重合物）と無水マレイン酸の反応生成物］と１－ビニル－１*H*－イミダゾールの反応生成物｝と*N*－フェニルベンゼン－１，４－ジアミンの反応生成物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）	(6)—3519
8	テレフタル酸・ビス（４－ヒドロキシフェニル）メタノン・４－ヒドロキシ安息香酸重縮合物（数平均分子量が1,000以上であり、水、脂溶性溶媒、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）	(7)—3449
9	α－［ジメチル（ビニル）シリル］－ω－｛［ジメチル（ビニル）シリル］オキシ｝－ポリ｛オキシ（ジメチルシランジイル）／オキシ［メチル(３，３，４，４，５，５，６，６，６－ノナフルオロヘキシル）シランジイル］／オキシ［メチル（３，３，３－トリフルオロプロピル）シランジイル］｝(水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）	(7)—3450
10	α－［ジメチル（ビニル）シリル］－ω－｛［ジメチル（ビニル）シリル］オキシ｝－ポリ｛オキシ（ジメチルシランジイル）／オキシ［メチル(３，３，４，４，５，５，６，６，６－ノナフルオロヘキシル）シランジイル］／オキシ［メチル（３，３，３－トリフルオロプロピル）シランジイル］／オキシ［メチル（ビニル）シランジイル］｝(水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）	(7)—3451
11	４，４′－｛［２，２′－ビス(トリフルオロメチル)ビフェニル－４，４′－ジイル］ビス(イミノカルボニル)｝二無水フタル酸・２，２′－ビス（トリフルオロメチル）ベンジジン重縮合物（アミド酸構造を有しないものに限る。）(水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）	(7)—3452
12	アリル＝メタクリラート・スチレン・２－ヒドロキシエチル＝メタクリラート・ブチル＝アクリラート・ブチル＝メタクリラート・メタクリル酸・メチル＝メタクリラート共重合物（数平均分子量が1,000以上であり、水、脂溶性溶媒、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）	(6)—3520
13	アリル＝メタクリラート・２－エチルヘキシル＝アクリラート・スチレン・２－ヒドロキシエチル＝メタクリラート・メタクリル酸・メチル＝メタクリラート共重合物（数平均分子量が1,000以上であり、水、脂溶性溶媒、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）	(6)—3521
14	アクリル酸・イソブチル＝メタクリラート・２－エチルヘキシル＝アクリラート・シクロヘキシル＝メタクリラート・２，３－ジヒドロキシプロピル＝メタクリラート・スチレン・２－ヒドロキシエチル＝メタクリラート・ブチル＝アクリラート・ブチル＝メタクリラート・*tert*－ブチル＝メタクリラート・メタクリル酸・*N*－（２－メチル－４－オキソペンタン－２－イル）アクリルアミド・メチル＝メタクリラート共重合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）	(6)—3522
15	［４，４′－オキシ二安息香酸・２，２′－ジアミノ－４，４′－(ヘキサフルオロプロパン－２，２－ジイル）ジフェノール重縮合物］・４，４′－オキシ二無水フタル酸・３，３′－ジアミノ－*N*，*N*′－［(ヘキサフルオロプロパン－２，２－ジイル）ビス（６－ヒドロキシ－３，１－フェニレン)］ジベンズアミド・４，４，６，６－テトラメチル－５－オキサ－４，６－ジシラノナン－１，９－ジアミン重縮合物（水、酸及びアルカリに不溶であり、分子量1,000未満の成分の含有率が１％以下であるものに限る。）	(7)—3453
16	アジピン酸・エチレン＝グリコール・シクロヘキサン－１，４－ジカルボン酸・テレフタル酸・ナトリウム＝３，５－ビス［(２－ヒドロキシエトキシ）カルボニル］ベンゼンスルホナート重縮合物（数平均分子量が1,000以上であり、水、脂溶性溶媒、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）	(7)—3454
17	７，８，９－トリデオキシ－３，５：４，６－ビス－*O*－［(４－プロピルフェニル）メチレン］－Ｄ－グリセロ－Ｌ－グロ－ノニトール	(5)—7010
18	｛［６－オキソ－６*H*－６λ⁵－ジベンゾ［*c*，*e*］［１，２］オキサホスフィニンと（フェノール・ホルムアルデヒド重縮合物）と４－メトキシベンズアルデヒドの反応生成物］を主成分とする、６－オキソ－６*H*－６λ⁵－ジベンゾ［*c*，*e*］［１，２］オキサホスフィニンとフェノールとホルムアルデヒドと４－メトキシベンズアルデヒドの反応生成物｝(主成分）とフェノール・ホルムアルデヒド重縮合物の混合物	(7)—3455
19	ビス｛３－ヒドロキシ－４－［(４－メチル－２－スルホナトフェニル）ジアゼニル］－２－ナフトエ酸｝＝一カルシウム塩＝一ストロンチウム塩（主成分）と３－ヒドロキシ－４－［(４－メチル－２－スルホナトフェニル）ジアゼニル］－２－ナフトエ酸＝一カルシウム塩の混合物	(4)—1971
20	フェニルホスホン酸亜鉛(Ⅱ)	(3)—4661
21	*trans*－４－［(１*E*）－プロパ－１－エン－１－イル］－*trans*－４′－プロピル－１，１′－ビシクロヘキサン	(4)—1972
22	ビスマス(Ⅲ)＝トリメタンスルホナート	(2)—4163
23	１－（｛［１－（６－｛４－［(２，２－ジメチル－１，３－ジオキソラン－４－イル）メトキシ］－２－メチルベンゾイル｝－９－エチル－９*H*－カルバゾール－３－イル）エチリデン］アミノ｝オキシ）エタノン	(5)—7011